

RC-LS, CheckEye DX - 質疑応答 #5170

RCLS : 医療情報取得加算3 (医学管理等) (24-A-0101)

2024/09/04 09:22 - 小門 亜優美

:	終了	:	2024/09/04
:	今すぐ	:	
:	小門 亜優美	:	100%
:		:	0.00
顧客ID:	ls16666667	システム:	RC-LS クラウド
医療機関名:	河原木ファミリークリニック	カルテ番号:	
完了通知日:		診療年月:	
医療機関コード:	6666667	業務区分:	

ソラスト様よりお問い合わせです。

R6.7月分 カルテ番号: 263 687 763など多数

ルールID: DCB001M015 医療情報取得加算3 4 (医学管理等)の適応

医療情報取得加算3において、「再診料」が算定されているのに不合格になってしまいます。

早急に確認をお願いします。

#1 - 2024/09/04 10:53 - 磯崎 康浩

- () 磯崎 康浩 小門 亜優美 ()

以前の問い合わせでもありましたが、再診料算定の際は、医療情報取得加算3 4 (再診)で算定してください。

医療情報取得加算3 4 (医学管理等)は、初再診料の算定できない医学管理を算定する際に使用するものです。

#2 - 2024/09/04 11:21 - 小門 亜優美

- () 新規 解決 ()

- () 0 100 ()

磯崎さん

回答ありがとうございます。

私もきちんとわかっておらず、お手数をおかけしてすみません。

#3 - 2024/09/05 10:07 - 小門 亜優美

- () 解決 終了 ()